

第 27 号議案

令和元年度 豊後大野市公共下水道特別会計補正予算（第 4 号）

令和元年度豊後大野市公共下水道特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,041 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 101,515 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 2 年 2 月 25 日提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		45,956	59	46,015
	1 他会計繰入金	45,956	59	46,015
7 市債		25,000	△3,100	21,900
	1 市債	25,000	△3,100	21,900
歳入合計		104,556	△3,041	101,515

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		67,099	△3,041	64,058
	1 総務管理費	67,099	△3,041	64,058
歳出合計		104,556	△3,041	101,515

第 2 表 地 方 債 補 正

(変 更)

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営企業会計適用債	25,000	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式により借入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金・地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。	21,900	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ